令和元年度第3号　2020年2月発行

福生市商工会　経営だより

1.多摩地域の小規模企業業種別業況判断DIの推移

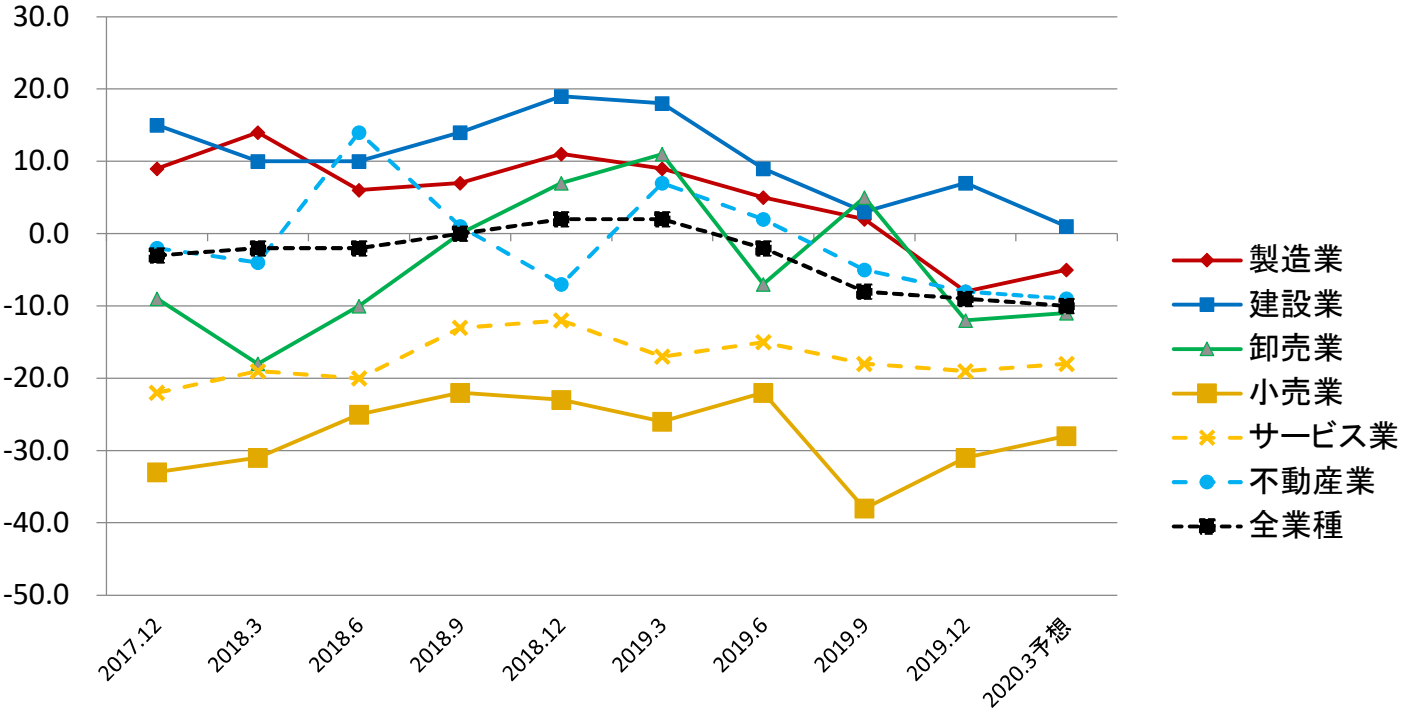

※製造業・建設業は19人以下を、卸売業・小売業・サービス業は4人以下を小規模企業としています。
出典：多摩信用金庫　多摩けいざい No.91

2.業況判断DIの分析

全業種でみると前期から1ポイントのマイナスで３四半期連続の後退となっています。業種別にみると建設業が4ポイント、小売業は7ポイント回復しましたが、小売業は依然として低い水準で推移しています。一方卸売業は17ポイント、製造業は8ポイントと大幅な低下がみられ不調に転じています。サービス業や不動産業は横ばいの状況です。9月の消費増税前の駆け込み需要が一旦落ち着き、BtoC向けの年末商戦や地域商品券の発行などが小売業の回復に寄与しています。来期は、建設業を除く業種で改善する見通しで、新年度に向けた準備需要が期待されます。

3.中小企業診断士の一言

令和2年が幕を開けました。今年の4月には民法改正や時間外労働時間の上限規制が中小企業に拡大することになります。4月になってからではなく、事前に準備を済ませておくことが重要です。民法改正では財産に関する内容として「消滅時効」、「保証」、「法定利率」の考え方が変わります。保証では連帯保証に関する契約事項がより詳細化されています。また時間外労働時間の上限規制では、臨時的な特別の事業があった場合でも、「年720時間以内」、「複数月平均80時間以内」、「月100時間未満」を超えることができなくなります。より一層労働時間管理の強化が必要になります。少しでも不安がある方は、ぜひ商工会にご相談ください。

4.主要業界のトレンド

【全体】

2020年の幕開けは初売りが元日から2日や3日に変更する企業が多くなるなど、多くのサービス業で元日休みが一般化されてきました。大手飲食チェーンでも24時間営業を自粛する動きが強まっています。また製造業でも年末年始休暇をしっかりとる企業も多くなってきました。働くときは効率よく働き、休む時はしっかり休む風潮が少しずつ拡大している状況です。

【製造業】

試作品を３Ｄプリンタで作成する企業が徐々に増えています。欧米では住宅を大型の３Ｄプリンタで印刷（建築）する企業まで現れました。試作品作成ではコンピュータ内で設計を行い、そのまま３Ｄプリンタで出力します。やはりイメージできるものがあると交渉する場面でも印象が違います。導入を検討してみてはいかがでしょうか。

【サービス業】

飲食業ではオーダーを取る手間を省くため、テーブル上にQRコードを設置し、顧客が自身のスマートフォンでオーダーする形式が検討されています。このほうが間違いもないですし、従業員の手間も省けます。スマートフォンにこだわらずとも、テーブルに注文用の紙を置いておき顧客が記入したものを従業員がとりに行くことで、ある程度の作業が軽減できます。いままでの従業員がオーダーを取りに行くという考えを少し変えてみるのも良いかもしれません。

【小売業】

コンビニエンスストアの24時間営業問題で、徐々に小売業の在り方が変わりつつあります。現代は欲しいものが明確であればすぐに購入でき自宅に配達してもらえる時代です。一方で自分がやりたいことをするために何を購入すればわからない高齢者の方もいます。そんなときは町の小売業者の出番です。物販より購入品のコンサルティング（指南役）を行ってみるのも良いでしょう。どのようなものが必要で、それはどこに売っているかをアドバイスできる小売業者もあってよいのではないでしょうか。

【建設業】

慢性的な人手不足の影響で技術的に未熟な従業員でも主戦場で戦わなくてはならない状況になっています。短時間での技術力アップをしようにも教える側の従業員に負担がかかり効率的な育成ができていない状況です。東京都で建設人材育成事業が行われています。このような公的な人材育成事業を活用して人材育成する企業も増えています。

5.小さな企業の新たな取組みのためのヒント

価格はどのように設定していますでしょうか。考え方として3つあります。必要なコストから積上げる方法、顧客の心理的な価格から値付けをする方法、競合他社を鑑みて値付けをする方法です。利益が確保できないという問題は、正しい価格が設定されていないという原因も考えられます。原価と必要なコスト（コストには時間も含みます）を正確に計算して、適切な価格がいくらなのかを検証することも重要です。適正価格の算出などお困りの際は商工会にご相談ください。

中小企業診断士　古山文義